

ご利用者・ご家族 各位

2025 年 4 月 25 日
社会福祉法人 小田原福祉会

施設内におけるフェイスマスクの着用緩和について

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

2020 年から施設内の介護場面では職員がフェイスマスクを着用することを原則としておりましたが、2025 年 4 月 25 日からこの原則を見直し、状況によっては介護職員がフェイスマスクを着用しないこともありますので、お知らせさせていただきます。

施設内においてフェイスマスクを着用するか・しないかについては、以下の状況を総合的に鑑み、判断させていただきます。

- ①全国の感染状況
- ②地域（都道府県や市町村）における感染状況
- ③施設内の利用者や職員の感染者の有無

面会などで施設に訪れる場合は、窓口で職員からフェイスマスクの着用を求めた場合は従前のおり着用をしていただき、求めがない場合は任意となりますので、着用しないで面会をしていただくことが可能です。

ご心配な点などございましたら、各施設までご相談いただけましたら幸いです。

以 上